

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公開番号】特開2007-249480(P2007-249480A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2006-70564(P2006-70564)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

H 04 N 1/21 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 J

H 04 N 1/21

H 04 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月21日(2009.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の機能を実行するための複数のプログラムに含まれる少なくともいずれかのプログラムをメモリにロードし、前記メモリにロードされたプログラムを実行可能なデータ処理装置であって、

画像データを入力する入力手段と、

前記複数の機能に含まれる特定機能に対応するプログラムを格納する第1の格納手段と、

前記複数の機能に含まれ、前記特定機能とは異なる他の機能に対応する少なくとも1つのプログラムを格納する第2の格納手段と、

前記メモリにロードされたプログラムを実行する実行手段と、

前記入力手段により入力された画像データが、前記特定機能に対応するプログラムの実行に伴って前記メモリ及び前記第2の格納手段のいずれに格納されるかを判定する判定手段と、

前記入力手段により入力された画像データが前記第2の格納手段に格納されると前記判定手段が判定した場合に、前記第2の格納手段への電力供給を開始する電力供給手段と、

前記データ処理装置の電源が投入された場合に、前記第1の格納手段に格納された前記特定機能に対応するプログラムを前記メモリにロードし、前記電力供給手段から前記第2の格納手段への電力供給が開始された場合に、前記他の機能に対応するプログラムを前記第2の格納手段から前記メモリにロードするよう制御する制御手段と、

を有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記第1の格納手段に格納されるプログラムを、前記特定機能に対応するプログラムから前記他の機能に対応するプログラムに変更する変更手段を有することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記入力手段は、外部装置から送信された画像データを受信することにより画像データを入力することを特徴とする請求項1又は2に記載のデータ処理装置。

#### 【請求項4】

前記メモリにロードされていない前記他のプログラムに対応する機能の実行要求を受け付ける受付手段を有し、

前記電力供給手段は、前記受付手段が前記実行要求を受け付けたことに応じて前記第2の格納手段への電力供給を開始することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

#### 【請求項5】

複数の機能を実行するための複数のプログラムに含まれる少なくともいずれかのプログラムをメモリにロードし、前記メモリにロードされた前記複数のプログラムを実行可能であり、前記複数の機能に含まれる特定機能に対応するプログラムを格納する第1の格納手段と、前記複数の機能に含まれ、前記特定機能とは異なる他の機能に対応する少なくとも1つのプログラムを格納する第2の格納手段とを有するデータ処理装置の制御方法であって、

画像データを入力する入力工程と、

前記データ処理装置の電源が投入された場合に、前記第1の格納手段に格納された前記特定機能に対応するプログラムを前記メモリにロードする第1ロード工程と、

前記入力工程により入力された画像データが、前記特定機能に対応するプログラムの実行に伴って前記メモリ及び前記第2の格納手段のいずれに格納されるかを判定する判定工程と、

前記入力工程により入力された画像データが前記第2の格納手段に格納されると前記判定工程にて判定された場合に、前記第2の格納手段への電力供給を開始する電力供給工程と、

前記電力供給工程により前記第2の格納手段への電力供給が開始された場合に、前記他の機能に対応するプログラムを前記第2の格納手段から前記メモリにロードする第2ロード工程と、

前記メモリにロードされたプログラムを実行する実行工程と、

を有することを特徴とするデータ処理装置の制御方法。

#### 【請求項6】

前記第1の格納手段に格納されるプログラムを、前記特定機能に対応するプログラムから前記他の機能に対応するプログラムに変更する変更工程を有することを特徴とする請求項5に記載のデータ処理装置の制御方法。

#### 【請求項7】

前記入力工程は、外部装置から送信された画像データを受信することにより画像データを入力することを特徴とする請求項5又は6に記載のデータ処理装置の制御方法。

#### 【請求項8】

前記メモリにロードされていない前記他のプログラムに対応する機能の実行要求を受け付ける受付工程を有し、

前記電力供給工程は、前記受付工程にて前記実行要求が受け付けられたことに応じて前記第2の格納手段への電力供給を開始することを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載のデータ処理装置の制御方法。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ処理装置およびデータ処理装置の制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明は、複数の機能を実行するための複数のプログラムに含まれる少なくともいずれかのプログラムをメモリにロードし、前記メモリにロードされたプログラムを実行可能なデータ処理装置であって、画像データを入力する入力手段と、前記複数の機能に含まれる特定機能に対応するプログラムを格納する第1の格納手段と、前記複数の機能に含まれ、前記特定機能とは異なる他の機能に対応する少なくとも1つのプログラムを格納する第2の格納手段と、前記メモリにロードされたプログラムを実行する実行手段と、前記入力手段により入力された画像データが、前記特定機能に対応するプログラムの実行に伴って前記メモリ及び前記第2の格納手段のいずれに格納されるかを判定する判定手段と、前記入力手段により入力された画像データが前記第2の格納手段に格納されると前記判定手段が判定した場合に、前記第2の格納手段への電力供給を開始する電力供給手段と、前記データ処理装置の電源が投入された場合に、前記第1の格納手段に格納された前記特定機能に対応するプログラムを前記メモリにロードし、前記電力供給手段から前記第2の格納手段への電力供給が開始された場合に、前記他の機能に対応するプログラムを前記第2の格納手段から前記メモリにロードするよう制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、本発明は、複数の機能を実行するための複数のプログラムに含まれる少なくともいずれかのプログラムをメモリにロードし、前記メモリにロードされた前記複数のプログラムを実行可能であり、前記複数の機能に含まれる特定機能に対応するプログラムを格納する第1の格納手段と、前記複数の機能に含まれ、前記特定機能とは異なる他の機能に対応する少なくとも1つのプログラムを格納する第2の格納手段とを有するデータ処理装置の制御方法であって、画像データを入力する入力工程と、前記データ処理装置の電源が投入された場合に、前記第1の格納手段に格納された前記特定機能に対応するプログラムを前記メモリにロードする第1ロード工程と、前記入力工程により入力された画像データが、前記特定機能に対応するプログラムの実行に伴って前記メモリ及び前記第2の格納手段のいずれに格納されるかを判定する判定工程と、前記入力工程により入力された画像データが前記第2の格納手段に格納されると前記判定工程にて判定された場合に、前記第2の格納手段への電力供給を開始する電力供給工程と、前記電力供給工程により前記第2の格納手段への電力供給が開始された場合に、前記他の機能に対応するプログラムを前記第2の格納手段から前記メモリにロードする第2ロード工程と、前記メモリにロードされたプログラムを実行する実行工程とを有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

そして、ステップS609では、CPU1100が機能ロード管理テーブル1600内のロード済みフラグを参照し、検知したジョブが用いる機能のフラグが「true」であるかどうかを判別する。「true」であると判別した場合は、ステップS610に進み、「false」であると判別した場合は、ステップS615に進む。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

そして、ステップS616で、CPU1100は、HDD通電フラグ1901を参照し、「true」であるかどうかを判定する。「true」であればステップS617へ進み、「false」であれば、ステップS610へ戻る。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0137

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0137】

まず、ステップS1001で、CPU1100が優先機能格納情報保持部1650が保持する機能名を取り出し、ステップS1002に進む。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0139

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0139】

そして、ステップS1002で、CPU1100は、機能ロード管理テーブル1600の優先機能フラグを全てfalseにクリアし、ステップS1003に進む。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0170

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0170】

次に、ステップS1602で、CPU1100がROM1120に格納されたOS300をRAM1110にロードしステップS1603に進む。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0179

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0179】

そして、ステップS1608で、CPU1100がHDD通電フラグ1901を「true」にし、HDD通電スイッチ1902をONにする。これにより、HDD1130に

図示しない電源ユニットから電力が供給される。そして、ステップ S 1 6 0 9 に進む。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 2 4】

そして、ステップ S 1 9 0 9 で、C P U 1 1 0 0 が全機能有効化フラグ 1 6 6 0 を「 f a l s e 」にクリアし、ステップ S 1 9 0 7 の処理に戻る。